

2 「つながりの森」の今

(1) 立地・環境特性

ア 地形・地質

「つながりの森」のコア区域である円海山周辺は、多摩丘陵から三浦半島の先まで続く丘陵地の一角をなしており、多摩丘陵の南端部と三浦半島に続く三浦丘陵との結節点となっています。この多摩丘陵から三浦半島の先まで続く丘陵地は神奈川県東部で最も大きな緑地です。

「つながりの森」は円海山（標高 153.3 メートル）から横浜市最高峰の大丸山（標高 156.8 メートル）までが、標高約 100～150 メートルの樹林に覆われた丘陵地となっており、この丘陵地は、南側の鎌倉市、三浦市へと続きます（図 2-1）。

丘陵地が雨水や湧水等で浸食された谷の部分には、「谷戸」と呼ばれる地形で、三方に丘陵台地部・樹林地を抱え、湿地、湧水、水田やこれらをつなぐ細流・小川から構成されます。谷戸は、宅地開発等により減少しましたが、現在でも瀬上や荒井沢の市民の森などに残っており、地域住民によって自然環境や生き物の保全活動が行われ、水と緑に囲まれた自然豊かな環境となっています。

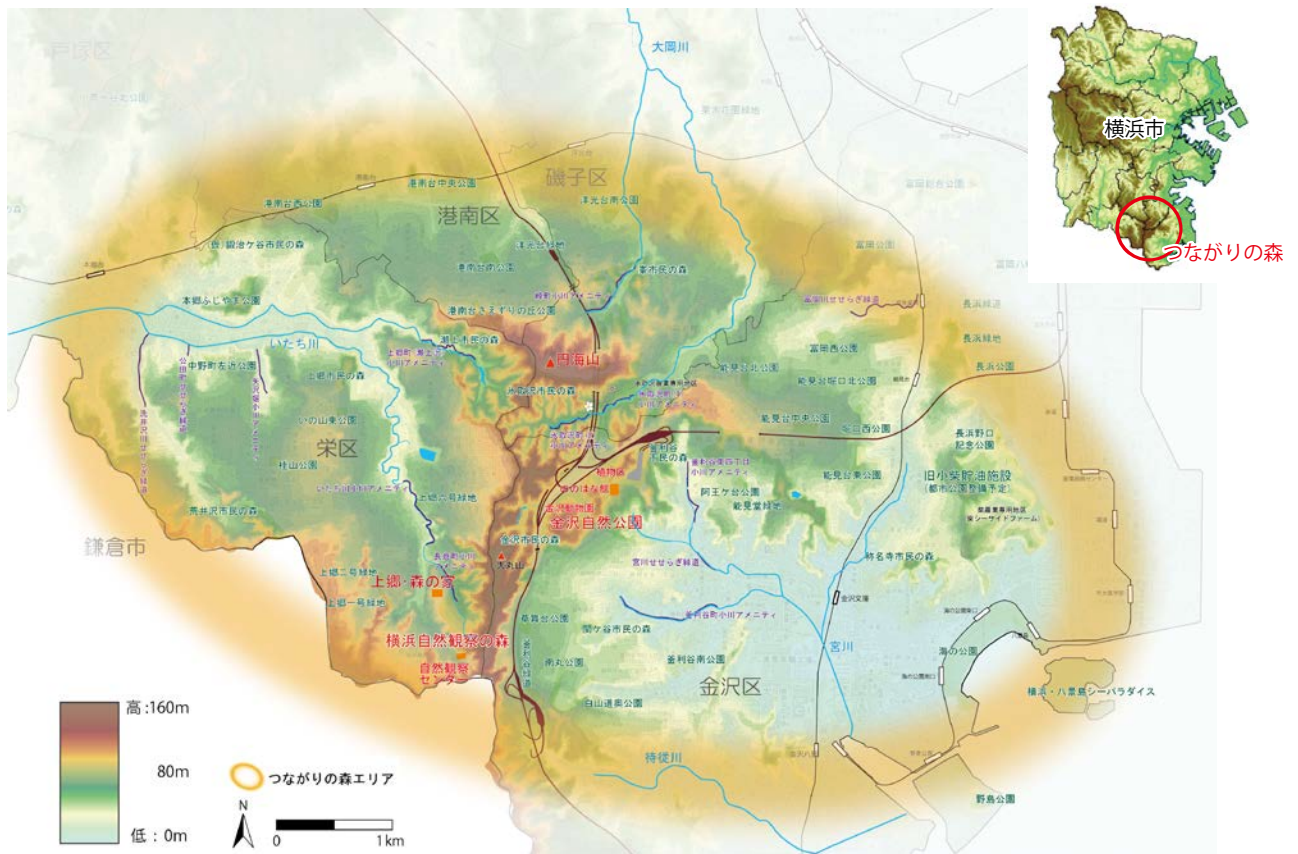


図 2-1 「つながりの森」の地形標高

市域の表層地質については、丘陵地の大部分は火山灰起源のローム層です。その下部に泥岩や砂質泥岩からなる上総層群^{※2}が存在します。土壌の分類では、市丘陵地の大部分が黒ボク土^{※3}ですが、円海山周辺には褐色森林土^{※4}が分布しています。

※2 上総層群（かずさそうぐん）：房総半島を中心に約 650～200 万年前にかけて主に浅海底に堆積した地層。

※3 黒ボク土（こくぼくど）：火山灰からできた土壌。有機物を多く含むため黒色を呈する。ローム層も黒ボク土から形成される。

※4 褐色森林土（かつしよくしんりんど）：森林下に分布する褐色の土壌。日本に広く分布。



イ 水と緑の状況

(ア) 円海山周辺（コア区域）

コア区域は、大岡川、いたち川、宮川、侍従川などの源流域であり、樹林地がおおよそ十字を描くように南北と東西にのびた水と緑の豊かな環境です。これらの緑地の多くは、近郊緑地特別保全地区や市民の森などの制度によって保全されています。

樹林地のほとんどは、かつて薪炭林として利用されてきた落葉広葉樹林（雑木林）と用材として植林された針葉樹林となっています。落葉広葉樹林は、コナラやミズキが多く、その伐採跡地に生えるカラスザンショウやクワなどの落葉広葉樹や、スダジイ、シラカシ、タブノキなどの常緑広葉樹も見られます。これらの林床部には、草本層が発達し、モミジガサやサイハイランをはじめとする多様な植物が見られます。



針葉樹林は、スギ、ヒノキ、サワラが中心となっています。その他には、竹林（主にモウソウチク）が見られます。

また、氷取沢市民の森に隣接して氷取沢農業専用地区があり、野菜などが生産されています。

(イ) コア区域以外の地域

コア区域以外の地域では、その多くが住宅地となっていますが、住宅地に囲まれるように、公園緑地、寺社林や畑等が緑地として点在しています。これらの緑地のうち、樹林地は、薪炭林としての落葉広葉樹林（雑木林）、スギやヒノキを主とする植林された針葉樹林で構成されています。落葉広葉樹林はコナラ林が多く、スダジイ、シラカシ、タブノキの常緑広葉樹林も見られます。

海岸近くの農地として、柴農業専用地区（市民農園柴シーサイドファーム）があり、



野菜や果樹が栽培されています。

また、海岸近くでは、称名寺市民の森、海の公園、旧小柴貯油施設、御伊勢山権現山特別緑地保全地区等が比較的まとまった樹林地となっています。

コア区域を源流とする大岡川、いたち川、宮川、侍従川が市街地を流れ、宮川、侍従川は平潟湾へ注いでいます。さらに、身近な水辺として、小川アメニティやせせらぎ緑道があります。

ウ 生物相

(ア) 種数

円海山周辺の樹林地を中心に、「つながりの森」エリアには、様々な動植物の生息・生育環境があります。

表 2-1 のように、横浜市全域で確認された動植物の半分以上の種が、円海山周辺の樹林地等で確認されています。また、絶滅のおそれのある貴重な生き物も多く確認されており、市内の生き物にとって、重要な生息・生育環境となっています。

表 2-1 横浜市陸域の生物相・生態系調査における確認種

	確認種数		希少種数 ^{※5}	
	横浜市全域	円海山周辺樹林地等	横浜市全域	円海山周辺樹林地等
植物	697	381	8	3
哺乳類	7	5	0	0
鳥類	65	37	23	10
両生類	5	4	2	1
爬虫類	5	2	2	1
昆虫類	259	142	8	2
総数	1,038	571	43	17

出典：「横浜市陸域の生物相・生態系調査報告書」（平成 11 年 3 月、横浜市）

※5 希少種数は、神奈川県レッドデータブック生物調査報告書 2006（平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館）掲載種数です。



(イ) 外来生物

「つながりの森」で確認されている外来生物は、特定外来生物^{※6}としては、アライグマ、タイワンリス（種クリハラリスの亜種タイワンリス）、ウシガエル、オオクチバス、ブルーギル、ガビチョウ、オオキンケイギクの7種が確認されています。また要注意外来生物^{※7}では、ミシシippアカミミガメ、アカボシゴマダラ、アメリカザリガニ、アメリカセンダングサ等、29種が確認されています。

外来生物の中には、すでに「つながりの森」で、住宅への侵入などの生活被害や農業被害をもたらしているものがあります。

また、法律で指定された生物以外にも、国内の他地域に生息する生物で人為的に持ち込まれた種(国内移入種)としてリュウキュウベニイトトンボ等がコア区域で確認されています。



※6 特定外来生物：特定外来生物とは、外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる。

※7 要注意外来生物：特定外来生物防止法による規制の対象外であるが、すでに日本に持ち込まれ、生態系に悪い影響を及ぼす恐れのある生物。

コラム【外来生物】

もともといなかった地域につれてこられたり、やってきた生き物を「外来生物」といいます。ペットや鑑賞物として持ち込まれたものが放されたり、牧草、野菜といった農作物や家畜として持ち込まれたり、荷物にまぎれこんだりして、本来いないはずの生き物が、身近なところで確認されており、その種類は2,000種以上(環境省)といわれます。これらの中には地域の自然や生物多様性に大きな影響を与えている生き物もいます。

本来その地域では、在来の生き物どうしで生態系のバランスがとれていました。ところが外来生物が侵入してくることでバランスが崩れてしまうのです。在来の生き物を食べてしまったり、在来の生き物と外来生物との交雑種ができたりする被害が全国で発生しています(生態系への被害)。また畑の作物を食べてしまうものもあります(農林水産業への被害)。また毒をもっている外来種に刺されたりする危険もあります(人の生命・身体への影響)。

外来生物被害予防三原則

環境省では、侵略的な外来生物による被害を予防するために、「入れない」「捨てない」「拡げない」の3原則を掲げています。つまり生態系等への悪影響を及ぼすかもしれない外来生物はむやみに日本に「入れない」、すでに国内で飼っている場合は野外へ絶対に「捨てない」、野外で繁殖してしまっている場合には少なくともそれ以上「拡げない」ことが大切です。

(2) 市民の活動・利用

ア 施設・活動場所の概要

「つながりの森」エリアには、環境活動の拠点となる、特色ある施設や活動場所が多くあります。

コア区域には、「つながりの森」における3つの拠点施設として、金沢自然公園、横浜自然観察の森、上郷・森の家があります。これらの施設は、円海山周辺に位置し、連続した緑地によりつながっています。

また、コア区域や関連区域には、山林所有者の方々の御協力により、市民の憩いの場、散歩、自然観察会、ハイキング等の場として利用されている「市民の森」や様々な公園、川の源流近くで、周辺環境との調和を配慮して整備された「小川アメニティ」、せせらぎを復活再生し、緑道が整備された「せせらぎ緑道」など、多くの活動場所があります。

(ア) 主な活動場所

- ・**市民の森**：氷取沢、瀬上、釜利谷、峯、上郷、関ヶ谷、称名寺、荒井沢など
- ・**小川アメニティ**・**せせらぎ緑道**：氷取沢町小川アメニティ、宮川せせらぎ緑道、上郷町小川アメニティ、峰町小川アメニティ、洗井沢川せせらぎ緑道など
- ・**公園**：本郷ふじやま公園、海の公園、野島公園など

(イ) 拠点施設

①金沢自然公園

動物園と植物区で構成されています。動物園には人気のコアラやアミメキリンのほか、オカピやインドゾウ、クロサイなどの世界の希少草食動物を中心に展示し、その他、ポニー、ヤギ、ヒツジなど家畜のいるほのぼのの広場や、「カブトムシの森」があります。植物区には「ののはな館」、「おもしろ自然林」などがあります。



ののはな館は、レストラン、売店、ビジターセンター的役割を持つ施設で、虫の声、鳥の声、セミの声、地中の動物等を見たり聞いたり出来る常設展示室、約2か月ごとに季節の植物、昆虫、自然などを職員の手作りの展示で紹介する企画展示室、特に動植物に関する書籍を中心とした図書コーナーや、自然素材を使った工作教室などを行う工作室、会議や講演会などを行うことの出来るレクチャールーム（定員100名程度）があります。また、園内や周辺緑地の案内、動植物に関する質問等を受けています。このほかに動植物に関する各種イベントを行っています。

②横浜自然観察の森

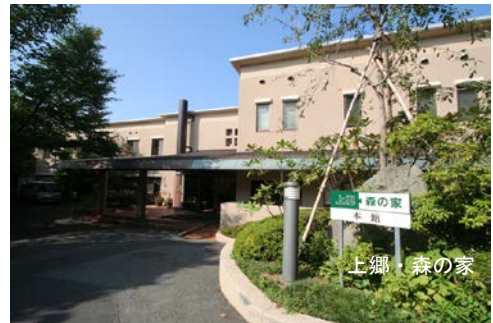
横浜自然観察の森は、コア区域の南端に位置します。面積は約45ヘクタール、森や草地や池や湿地など多様な生き物の生息・生育環境があります。

自然観察の森は、市民が都市近郊で自然とふれあい、自然を大切にする気持ちを育むことを目的に、全国に10か所設置されています（環境庁が昭和59年から実施した「身近な自然活用地域整備事業」を活用し整備）。横浜自然観察の森は、その第1号として、昭和61年に開園しました。

拠点施設となる自然観察センターには、横浜市より委託を受けた「公益財団法人 日本野鳥の会」がレンジャーとして常駐し、「いきものにぎわいのある森」（多様な生物が息する多様な環境）を目指し、横浜市とボランティアグループ「横浜自然観察の森友の会」と協働で環境の調査や環境管理、環境教育を行っています。

③上郷・森の家

横浜自然観察の森や金沢市民の森に隣接し、豊かな自然の中にある、宿泊ができる市民利用施設です。大浴場や水着で入る健康浴バーデ、火の間や陶芸工房、バーベキュー場、ホールやミーティングルームなど様々な設備があり、団体での研修や合宿にも適しています。また、小学生の自然観察を中心とした宿泊体験学習の場として、多くの方に利用されています。



【アンケート結果】

【概要】

対象：横浜市内の学校、市民団体、企業及び拠点施設の個人利用者

配布数：約1,300、回収数：約600、調査期間：平成23年12月22日～平成24年2月24日

※ただし、対象によって、アンケート項目が異なるため、設問によって回答数は異なります。

■拠点施設の利用状況（対象：全体）

3つの拠点施設の利用状況を以下に示します。

① 利用頻度

3施設とも、「数年に1回」または「年に1回」の利用が大半を占めており、「年に2回以上の利用者・利用団体」は、2～3割という結果でした。

② 滞在時間

横浜自然観察の森は「2～3時間」、金沢自然公園は「半日」の利用者が最も多く、どちらも4割程度を占めていました。上郷・森の家は、「宿泊」の利用者が6割以上と大半を占めていました。

③ 利用目的（複数回答可）

金沢自然公園では「動物園の見学」が最も多く、次いで「ののほな館の見学」、「植物区の見学」が同程度に多くなっていました。横浜自然観察の森では、「自然観察」が最も多く、ついで「ハイキング」による利用が多いという結果でした。上郷・森の家は、「宿泊」が最も多く、ついで「自然観察」、「健康浴バーデ」の利用が同程度に多いという結果でした。

④ 3つの拠点施設での連続利用経験

1回の旅行等での連続利用については、「上郷・森の家と横浜自然観察の森を連続して利用」との回答が約3割を占めましたが、「拠点施設間を連続して利用したことがない」という回答も約4割を占めました。

イ 活動団体・活動の仕組み

「つながりの森」では、樹林地や公園、河川など多様なフィールドにおいて、様々な団体が活動しています。

横浜市には、市民の森愛護会、水辺愛護会、公園愛護会があり、主に地域の方々による管理活動がされています。それ以外にも、森づくりボランティア活動団体や、よこはま緑の推進団体、さかえグリーンサポーター制度、グリーンサポーターズいそごなどが、水・緑の保全、管理などの活動を行うほか、多くの市民団体や企業が活動しています。

①市民の森愛護会

土地所有者の方々や周辺住民等地域団体に構成され、市民の森の散策路や広場の清掃、点検、草刈等を行っています。

②水辺愛護会

地域や有志の方々により構成され、河川や水辺施設の環境を良好に保つことで、快適に水辺とふれあい、親しめるよう、清掃、除草などの美化活動等を行っています。

③公園愛護会

地域や有志の方々により構成され、地域の方々の「庭」であり、市民の共有の財産である身近な公園の清掃、除草等の日常的な管理を行っています。

④森づくりボランティア活動団体

市民の森などの緑地で、土地所有者の同意と管理者の承認を受けて、森の手入れ（樹林地の下草刈りや間伐など）、発生材の活用、マナー啓発、環境教育活動などを行っています。

⑤よこはま緑の推進団体

地域で緑をつくり・育て・まもる活動をしている市民の方で、よこはま緑の推進団体として公益財団法人横浜市緑の協会へ登録していただいている団体です。町内会や学校のPTA、企業、商店街の美化グループ、花愛好サークルなど、様々な団体が、いろいろな活動をしています。

⑥さかえグリーンサポーター制度

愛護会等の「地域との連携を強化したい。」というニーズと、学校の「子どもたちに自然を大切にすることを育んでもらいたい。」というニーズ、企業の「地域に貢献したい。」というニーズを栄区がつなぎ、登録した企業や学校、愛護会等とが協働して「緑地管理活動」や「環境教育」を行い、現在から将来にわたる担い手づくりにつなげています。

⑦グリーンサポーターズいそご

磯子区総合庁舎前の植栽など、公共施設の植栽管理を行うボランティア団体です。平成21・22年度に区で開催した造園技術に関する講座の修了者で構成されています。

⑧「やってみよう（環境活動団体リスト）」登録団体

環境創造局の運営する、よこはまエコアクションポータルサイト（エコぽると <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kkjs/>）の「やってみよう」に登録している、市内の環境活動団体です。樹林地、川、海など様々な場所で活動する団体があります。

⑨「環境に取り組む企業紹介」登録企業

環境創造局の運営する、よこはまエコアクションポータルサイト（エコぽると <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kkjs/>）の「環境に取り組む企業紹介」に登録している企業です。美化活動や施設見学、イベント出展、出前授業など様々な活動に取り組む企業があります。

⑩その他環境に関連する団体

その他にも、円海山周辺を中心とした豊かな環境を守るために、生物調査や保全活動などを行っている市民団体などが多くあります。

【つながりの森ワークショップ～みんなで考える「つながりの森」～】

市民の手で、「つながりの森」を守り、楽しむために何ができるか、をテーマにワークショップを開催しました。長年環境活動に携わっている方から、これから何かやってみたいという方まで幅広い方にご参加いただき、「つながりの森」の将来像と市民の手でできることについて、活発な議論が行われました。

○日時・場所

第1回：平成24年3月14日（水）横浜市栄区役所新館 [参加者：22名]

第2回：平成24年3月20日（火・祝日）金沢動物園ののはな館 [参加者：9名]

○参加者の主な意見

- ・ 生き物の生息・生育空間として、「つながりの森」は重要だと思う。まずは、皆さんに知ってもらいたい。
- ・ 生き物の生息・生育地である場を守ること、これ以上減らさないことが基本としてあるべき。
- ・ 保全活動を今後も行っていくためにも、担い手の育成が必要になる。
- ・ 「つながりの森」は、世界中からエコツアーにくるほどのポテンシャルがある。そのためにも、大人が「つながりの森」に対する将来イメージをしっかりと共有する必要がある。
- ・ つながりをもつためにも、様々な団体が「つながりの森」における将来像や目標を共有することが必要ではないか。
- ・ 子どもの頃の、原体験は身近な場所で体験することが重要だと思う。「つながりの森」がそういう場になってほしい。また、子どもたちが学べる環境を守っていくことが一番大事。
- ・ “木を切ってはいけない”という誤った知識を小学生の時に習った。正しい知識を持つことが、生き物の保全につながると思う。
- ・ 団体同士の将来像の共有は、相手の団体が何を行っているのかというのを、現場で見ることによっておのずとできること。現場で一緒に活動していくことによって、共有できる部分に気づく、それが市民活動だと思う。



全体写真



発表の様子



議論の様子



発表の様子

(3) 主な関連計画・事業

「つながりの森」構想を推進するため、以下の関連計画及び事業と連携しながら実施します。各計画、事業との関係については、図 1-3（ページ 3）のとおりです。

①横浜市環境管理計画

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき策定する環境の総合計画です。本計画は、地球温暖化対策、生物多様性問題を重視し、市民生活（子育て・健康福祉・地域社会等）、経済、まちづくりなどあらゆる分野との連携により、総合的に施策を推進しています。また、環境行政のさらなる推進に向け、プロセス管理に基軸を据えるとともに、環境プロモーションの展開により、「選ばれる都市」を目指します。

②横浜市水と緑の基本計画

都市緑地法第 4 条に規定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置づけられ、水・緑環境の保全と創造に向けた総合的な施策展開を図るとともに、横浜市基本構想（長期ビジョン）を踏まえて「横浜らしい水・緑環境の実現」を目指す計画です。同計画では、「多様な生物が生息できる環境の形成」を目指すことを将来像の一つとしています。

③生物多様性保全再生指針

横浜市水と緑の基本計画の施策として、生物多様性について広く理解してもらうことを目的として策定された、横浜市における生物多様性の保全・再生に関する基本的な考え方であり、横浜市の特性を踏まえた、生物多様性保全再生の取組における 5 つの基本的な考え方を示しています。

1. 「人と自然が共生し、生き物がつながりにぎわう豊かな自然」を自然環境のあり方とする。
2. 保全・再生・創出の視点。
3. それぞれの地域の環境に応じた生物多様性の配慮の視点を定める。
4. それぞれの地域に生息・生育する様々な生き物に目を向け、伝統的な技術や文化を尊重する。
5. 順応的な対応。（自然の移り変わりを観察し、結果に応じて利用や管理の目標、方法などを見直しながら対応すること）

④横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る計画です。「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の 3 つの分野で様々な取組を進めています。そのうち、「樹林地を守る」施策では、次のような取組も行っています。

・ウェルカムセンター整備事業

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業のひとつで、森の情報を収集発信し、森を訪れる市民に、より森に親んでもらうことを目的に展示や行事を行います。円海山周辺では、自然観察センターを位置づけています。

・保全管理計画

市民の森など市民に公開している樹林地において、森を利用する人、管理する人、森の生物の立場から、森を将来どのような姿にしていけるか、そのためにどのような管理をしていくかなどの保全管理計画を市民と協働して定めます。

⑤都市計画マスタープラン

都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、全体構想（全市プラン）と地域別構想（区プラン、地区プラン）で構成されます。全体構想では、土地利用や都市施設整備など都市計画に関する基本的な方向を示し、地域別構想では、全体構想を前提に区や地区ごとの将来像やまちづくりの方針等を定めます。

⑥エコ森プロジェクト（金沢動物園再生基本計画）

緑豊かな森のなかに位置するという金沢動物園の特性を生かし、「森とエコ」をテーマに再生することを方針としたプロジェクトです。

飼育する希少動物を通じて地球規模の環境課題に取り組むとともに、横浜市の環境施策の展開拠点となります。

⑦円海山近郊緑地特別保全地区の保全管理計画

円海山近郊緑地特別保全地区について、100年後の森の将来像（ゾーニング・目標植生）と森づくりのルール（保全管理指針）を定め、市民と市が協働で「いきものに触れ合える人もいきものものにぎわう森」を目指す計画です。

⑧横浜市環境教育基本方針

「環境教育推進法」第8条で位置づけられ、横浜市の環境教育を進めていく上での考え方と具体的な方向性を定めたものです。

この基本方針は、持続可能な社会を構築するために、市民、学校、市民活動団体、事業者、行政などが自発的に参加・連携し、それぞれの役割を果たしつつ、協働によって環境教育や環境保全活動を継続的に進めていくことを示しています。

⑨つながりの海～市民が誇れる、生き物豊かな「美しい横浜港」～

横浜港は市民にとって、もっとも象徴的な存在の一つで、その横浜港がもっと身近になり、多くの生き物を感じられるようになることが必要です。そのため、下水道など多様な施策を関係自治体と連携して進めていく必要がありますが、浅海域に着目し、市民とともに生き物を感じる海づくりからスタートする目標を掲げています。

大岡川や侍従川は「つながりの森」を源流として、横浜港の内港地区や平潟湾に注いでいます。これらを連続した空間として保全・再生することが求められています。